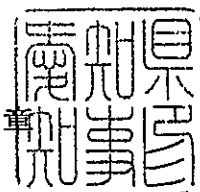


6健対第2289号  
令和7年3月19日

株式会社 トヨタエンタプライズ・  
公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団共同体  
代表者 株式会社 トヨタエンタプライズ  
代表取締役 牧野武様

愛知県知事 大村秀章



あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域以外の区域）  
の施設利用料金の額の承認について（通知）

令和7年3月7日付けの申請については、承認します。

なお、あいち健康の森健康科学総合センター管理規則第10条の規定に基づき、下記に  
注意の上、別添公告をセンターの掲示場に掲示してください。

記

- 1 掲示する場所  
センター利用者の見やすい場所とすること。
- 2 掲示する期間  
2週間程度を基準とすること。
- 3 その他  
利用料金の額は、別途インターネットを利用する方法等により広報を行うこと。

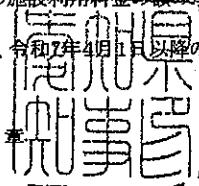
担 当 保健医療局健康医務部健康対策課  
健康プラザグループ  
電 話 052-954-6870 (ダイヤル)

あいち健康の森健康科学総合センター(診療所及び関連区域以外の区域)の施設利用料金の額の承認

あいち健康の森健康科学総合センター条例(平成9年愛知県条例第3号)第5条第4項の規定に基づき、令和7年4月1日以降のあいち健康の森健康科学総合センター(診療所及び関連区域以外の区域)の施設利用料金の額を次のとおり承認した。

令和7年3月19日

愛知県知事 大村 秀 章



あいち健康の森健康科学総合センターの施設利用料金の額

施設利用料金の名称	区分	単位	施設利用料金の額(単位円)	施設利用料金の額(単位円) 令和7年7月以降	備考	
ホール利用料金	全部利用	午前	66,000	66,000		
		午後	88,000	88,000		
		夜間	88,000	88,000		
		全日	220,000	220,000		
		時間外30分につき	28,100	28,100		
	3分の1利用	午前	22,000	22,000		
		午後	28,300	28,300		
		夜間	28,300	28,300		
		全日	73,000	73,000		
		時間外30分につき	10,000	10,000		
会議室等利用料金	第一会議室、第二会議室、第三会議室又は第四会議室	午前	3,600	4,800		
		午後	4,800	6,000		
		夜間	4,800	6,000		
		全日	12,000	15,500		
		時間外30分につき	1,700	2,000		
	第五会議室	午前	4,800	6,000		
		午後	6,300	7,500		
		夜間	6,300	7,500		
		全日	16,000	19,000		
		時間外30分につき	2,000	2,500		
	日本間	第一日本間又は第三日本間	午前	2,400	3,000	
			午後	3,200	4,200	
			夜間	3,200	4,200	
			全日	7,800	10,400	
			時間外30分につき	1,200	1,500	
		第二日本間	午前	3,200	3,800	
			午後	4,200	5,000	
			夜間	4,200	5,000	
			全日	10,500	12,800	
			時間外30分につき	1,300	2,000	
第一日本間、第二日本間及び第三日本間を併せて利用する場合	午前	7,800	9,600			
	午後	10,500	13,200			
	夜間	10,500	13,200			
	全日	26,000	32,000			
	時間外30分につき	3,500	4,000			
浴場利用料金	小学生	1人1回につき	200	200	回数券(11回分2,000円)を発行する。	
	その他の者(小学校就学前の者を除く。)	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の当日において利用する場合	1人1回につき	250	250	あいち県民の日のPRのため下記の期間は1回券(100円)を発行する。 11月21日、22日、23日、24日、26日、27日
		トレーニング施設の利用者が当該トレーニング施設を利用する日の当日において利用する場合	1人1回につき	250	250	あいち県民の日のPRのため下記の期間は1回券(100円)を発行する。 11月21日、22日、23日、24日、26日、27日
		その他の場合	1人1回につき	470	500	回数券(11回分5000円)を発行する。 2025年4月6日、26日 / 5月3日、4日、 / 6月21日、22日、26日 7月6日、26日 / 8月26日 9月6日、7日、26日、 / 10月18日、19日、26日 11月22日、23日、26日 / 12月20日、21日、26日、/ 2026年1月2日、3日、/3月22日、26日 は、回数券(11回分 4,300円)を発行する。 あいち県民の日のPRのため下記の期間は1回券(250円)を発行する。 11月21日、22日、23日、24日、26日、27日

	和室	健康度評価(知事が定める種別のものを除く。以下この項において同じ。)又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	3,500	3,500
			2人利用	1人1泊につき	3,000	3,000
			3人利用	1人1泊につき	2,700	2,700
			4人利用	1人1泊につき	2,500	2,500
		健康度評価(知事が定める種別のものを除く。以下この項において同じ。)又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日の場合の前日の日曜日、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	3,600	3,600
			2人利用	1人1泊につき	3,300	3,300
			3人利用	1人1泊につき	2,700	2,700
			4人利用	1人1泊につき	2,500	2,500
		その他の場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	5,600	5,600
			2人利用	1人1泊につき	4,700	4,700
			3人利用	1人1泊につき	4,300	4,300
			4人利用	1人1泊につき	3,300	3,300
	その他の場合(金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日の場合の前日の日曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	6,000	6,500	
		2人利用	1人1泊につき	4,900	6,000	
		3人利用	1人1泊につき	4,600	5,000	
		4人利用	1人1泊につき	3,600	4,000	
	その他の場合(4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	6,000	7,200	
		2人利用	1人1泊につき	4,900	6,600	
		3人利用	1人1泊につき	4,600	6,000	
		4人利用	1人1泊につき	3,600	5,000	
	宿泊室 利用料金	洋室A	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人1泊につき	3,600	3,600
			健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日の場合の前日の日曜日、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人1泊につき	3,800	3,800
			その他の場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人1泊につき	5,400	5,400
			その他の場合(金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日の場合の前日の日曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人1泊につき	5,600	5,800
その他の場合(4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)			1人1泊につき	5,600	6,200	
洋室B	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	4,400	4,400	
		2人利用	1人1泊につき	3,700	3,700	
	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日の場合の前日の日曜日、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	4,800	4,800	
		2人利用	1人1泊につき	4,000	4,000	
	その他の場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	5,900	5,900	
		2人利用	1人1泊につき	5,200	5,200	
	その他の場合(金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日の場合の前日の日曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	6,200	6,300	
		2人利用	1人1泊につき	5,600	5,600	
	その他の場合(4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	6,200	7,000	
		2人利用	1人1泊につき	5,600	6,000	

宿泊室 利用料金	洋室C	日曜日から木曜日に適用。ただし、 4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。	1人利用	1泊につき	14,700	14,700		
			2人利用	1人1泊につき	12,400	12,400		
		金曜日、土曜日、及び月曜日が祝日 の場合の前日の日曜日に適用。ただし、 4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を 除く。	1人利用	1泊につき	14,800	15,000		
			2人利用	1人1泊につき	12,500	12,700		
		4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適 用。	1人利用	1泊につき	14,800	15,300		
			2人利用	1人1泊につき	12,500	13,000		
附属設 備 利用 料金	ホ ー ル 附 属 設 備	照明装置	スポットライト		1回一式につき	260	300	カラーフィルターは含まない。
		音響関係 附属設備	ワイヤレスマイクホン		1回1チャンネルにつき	1,600	1,600	電池は含まない。
			マイクホン		1回3本を超え る1本につき	920	1,000	
			コンパクトディスクプレーヤー		1回一式につき	1,600	1,600	
		映像関係 附属設備	オーバーヘッドプロジェクター		1回一式につき	1,150	1,200	
	ピアノ			1回1台につき	5,190	5,500		
	附 属 設 備	宿泊室 補助ベッド			1台1泊につき	2,400	2,400	
特別の設備又は器具を設けて電力を使用する場合の使用料の加算額				1キロワット1時間につ き	40	40		